

令和5年3月31日

令和4年度の主な公益的取組等の実施状況

社会福祉法人つばさ福祉会

公益事業

令和4年度 父の夢日中ショートステイ事業報告書

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市、二本松市より受託し「父の夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。

児童の利用開始時刻は14:30や15:00が多かったが、時には学校が早く終わり、13:30から利用することもあった。児童で常時利用したのは、3名だった。知的障害者では、父の夢の利用者以外で1名が新規契約し利用した。それ以外は、全員が父の夢利用者で、常時利用が14名、断続利用が3名だった。

利用中は利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、本やテレビを見たり、CDを聴いたり、持参したおやつを食べたりと利用者個々人が、思い思いに過ごすことができていた。今年度も昨年度同様、iPadを使用する利用者が多く、自分の興味のあるものを検索して見ていた。

令和4年度 おおぞらの夢日中ショートステイ事業報告書

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市より受託し「おおぞらの夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。

活動内容として感染予防をしながら利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、DVDを見たり、CDを聴いたり、持参したおやつを食べたりと個々人が、思い思いに過ごすことができていた。また、iPad等を使用する利用者が多くユーチューブなどで興味あるものを検索し鑑賞していた。

児童では、1名登録されたが利用はなかった。また知的障害者では、登録者の全てが、おおぞらの夢、新おおぞらの夢、ニコの夢の方で稼動時間外（8:00～9:00、15:30～18:30）の時間帯に利用が集中した。

令和4年度 レスパイト事業ブライトハウス事業報告書

レスパートサービス「ブライトハウス」は法人独自の事業ではあり、地域の実情に応じた福祉サービスとして「地域における公益的な取組」（地域貢献活動）として位置付け支援サービスを行った。

事前登録された知的障害児（者）及びその家族に対して手軽に利用出来る支援サービスを行ない、障害福祉の増進・家庭生活の安定を目的とし運営してきた。支援サービス内容として国や市町村の福祉制度では満たせない福祉サービス（宿泊支援・日中支援）を行った。

令和4年度 県北障害者就業・生活支援センター事業報告書

国の委託事業（雇用安定等事業）及び県の委託事業（生活支援事業）として、一般就労を目指す障がい者を対象に就業支援員と生活支援員が地域の専門機関及び支援機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行った。（設置年数満13年・サポートセンター設置から満16年）